

平成 29 年度

施 政 方 針

長 洲 町

平成29年第2回長洲町議会定例会の開会にあたり、平成29年度の施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずもって、先般の長洲町長選挙におきまして、引き続き三期目の町政運営の重責を担わせていただくにあたり、議員の皆様をはじめ町民の皆様からお寄せいただきました期待と負託に対し、身の引き締まる思いであります。改めて初心に返り、これまで以上に情熱をもって、「夢と希望と活力あふれる長洲町」に向け、全身全霊で取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、8年前に町長に就任して以来、長洲町は国や県などの補助金を活用し、様々な事業を実施することで、徐々に活力ある町へと変わってまいりました。これもひとえに、議員の皆様並びに町民の皆様の多大なるご理解とご協力によるものと、深く感謝申し上げる次第であります。

平成29年度は、これまで取り組んでまいりました様々な事業の芽を大きな木にしていく年と位置づけ、各種事業を実施してまいります。また、平成29年は長洲町が合併して60年を迎える記念すべき年であり、更なる長洲町の発展に向け、町の地域資源を最大限に活かした地方創生の推進に取り組んでまいります。

一方、現在の経済情勢に目を向けますと、安倍内閣によるアベノミクスの効果が企業の景気を後押しし、有効求人倍率も改善し、個人消費も緩やかに持ち直し始めております。しかしながら、アメリカのトランプ新大統領誕生による経済影響をはじめ、イギリスのEU離脱、中国経済の減速などにより、日本や世界を取り巻く経済状況は、依然として不透明であります。

そのような中、先般、国の一般会計予算としては、過去最大の予算規模となる平成29年度予算97兆4,547億円が計上されました。今回の国家予算につきましては、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として、安倍内閣が掲げる「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みや、社会保障の持続可能性の確保に重点をおいた予算配分となっております。

長洲町におきましても、社会保障費の増加などによる厳しい財政運営が求められる中、国の事業や施策に基づき、第5次長洲町総合振興計画並びに長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、このたび予算編成を行ったところでもあります。

それでは、平成29年度の予算規模につきましてご説明いたします。

平成29年度一般会計予算につきましては、3月定例会においてご提案させていただきました「骨格予算」の56億1,100万円、4月臨時会においてご提案させていただきました「補正予算」の5億6,733万円、本定例会でご提案させていただいております「肉付予算」の3億8,774万円の合計額65億6,607万円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと6.8%の増加となっております。

歳入におきましては、町税で新築家屋や償却資産の増加による固定資産税の増加を要因として前年度比1.7%増の20億2,574万円を見込んでおります。一方、近年の法人町民税の好況を受けて基準財政収入額が増加するため地方交付税を前年度比4%減の16億2,200万円と見込んでおります。また、平成29年度は、地方交付税などの依存財源の減少による歳入不足との調整を図るため財政調整基金の取崩などを含め、繰入金を2億842万円計上しております。

歳出におきましては、総務費において水産業振興を目的とした地方創生事業の推進により前年度比1.0%増の12億8,890万円、衛生費において健康ポイント事業、斎苑設備改修事業を盛り込み前年度比2.3%増の3億6,437万円を計上しております。また、土木費におきましては、宮野地区地域優良賃貸住宅整備事業を柱として盛り込み前年度比76.9%増の13億4,304万円、教育費におきましては、町内保育所、幼稚園、小学校における英語教育事業、小学校4校区における寺子屋事業を盛り込み前年度比21.6%減の4億2,972万円を計上しております。

平成29年度におきましては、地方財政計画により地方譲与税、各種交付金の減少が見込まれるとともに、基準財政収入額の増加により地方交付税も大幅に減少する見込みとなっており、歳入面におきましては厳しい予算となる中、地方創生推進交付金をはじめとした補助金などを最大限に活用し、最小の経費で住民サービスを維持しつつ、長期的観点から町の活性化に最大限寄与する予算案をお示ししたところであります。

続きまして、平成29年度の主な事業・施策を第5次長洲町総合振興計画の6つの基本目標に基づき説明してまいります。

【1】未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち

まず、「未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち」といたしまして、引き続き長洲町の教育大綱である「ふるさとを愛し、夢をもって未来を切り拓くひとづくり～子どもを真ん中に～」の基本理念のもと、長洲町の子どもたちのために各種事業を実施してまいります。

児童・生徒が夢を持ち、生きる力を育む教育につきましては、日本のトップアスリートである夢先生を中心に、夢やチームワークの大切さを学ぶ夢の教室を小学校5年生と中学校2年生で実施し、夢を持ち生きる力を育む教育の充実を図ってまいります。

また、地域が一体となり、ふるさとを愛する子どもを育てる長洲ふるさと塾を4校区で引き続き実施してまいります。

学力の向上につきましては、長洲町教育委員会と連携し、教職員の指導力アップや、授業内容の改善をはじめ、朝自習や昼休みを活用するなど、一人一人が確かな学力を身に付ける取り組みを推進してまいります。

また、放課後を活用し、いつでも、だれでも、教育を受けることができるよう、地域の公民館や介護予防拠点施設を活用した「ながす寺小屋学習塾」を平成29年度から4小学校区で実施し、児童の学習支援を行ってまいります。

いじめ問題につきましては、町民全員でいじめをなくすという理念のもと、平成28年度に制定しました「長洲町いじめ防止条例」に基づき、いじめの未然防止や早期発見を行い、適切に対処するため、学校、保護者、地域、それぞれの責務のもと、いじめのない社会づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの発達や不登校などの対策といたしまして、子育て世代総合支援センターや関係機関との連携により、児童・生徒や保護者に寄り添った対応を行ってまいります。

学校教育の充実につきましては、平成32年度から全面実施される小学校の英語教科化を見据え、平成28年度から実施している幼児英語教育を継続するとともに、平成29年度から小学校の全ての学年で「英語科」を新設し、小学校1年生からネイティブ・スピーカーによる英語教育を実施し、幼児期から小学生まで切れ目なく英語を学ぶことができる環境を整え、国際的な視野を持ったコミュニケーション能力や語学力の向上に努めてまいります。

学校施設につきましては、地球温暖化などの環境問題やPM2.5や花粉症・インフルエンザなどの対策として、平成28年度、小中学校の普通教室にエアコン及び地中熱利用換気システムを設置し、児童生徒が快適に学習できる環境を整備しました。平成29年度も引き続き安全・安心で衛生的な環境の整備に取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、中央公民館での各種講座をはじめ、校区公民館でのスポーツ・レクリエーション活動など、町民の皆様一人一人が、生きがいを持って暮らすことができるよう、学習活動の充実を図ってまいります。

長洲町図書館につきましては、読書スタンプラリー、ブックスタート事業、学校図書館配本事業など各種事業に取り組み、子どもから高齢者まで多くの方々に利用される図書館運営を行うとともに、有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく、図書館相互利用サービスを充実し、今後も、町民の皆様が、いろんな本と出会い・生涯にわたって学べる、身近な図書館として、より一層のサービスの充実を努めてまいります。

町の文化・芸術活動の振興につきましては、長洲町文化協会をはじめとした各種団体と連携し、春の文化展や芸能・展示作品からなる長洲町文化祭など多くの学習成果の発表の場をつくり、文化活動の輪を広げ、文化活動・生涯学習活動の盛んなまちを目指してまいります。

ながす未来館につきましては、指定管理者によります演劇、コンサート、ダンス、映画鑑賞など魅力ある自主事業が行われ、多くの町民の皆様に来て・見て・楽しんでいただいております。平成29年度は、長洲町合併60周年記念

事業、未来館20周年記念事業などを実施し、さらに多くの方に楽しんでいただける施設運営に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、「長洲町スポーツ推進計画」に基づき、多様なスポーツニーズに対応するため、子どもから高齢者までそれぞれの年齢や身体状況に応じた運動やスポーツ事業を行ってまいります。

また、老朽化している施設・設備などの修繕を行い、生涯スポーツ活動の環境整備に取り組むとともに、町体育協会、スポーツ少年団体、「NPO法人長洲にこにこクラブ」など、各種スポーツ団体の活動を支援し、更なるスポーツの推進を図ってまいります。

【2】人と人が支え合う希望のあるまち

次に「人と人が支えあう希望のあるまち」といたしましては、町民、地域、団体、行政がそれぞれ共に支え合い、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、誰もが安心して生活を維持できるよう、地域住民相互の支え合いによる共助の取り組みを促進するため、国の「地域における生活困窮者支援などのための共助の基盤づくり事業」を活用しながら、有償ボランティア事業を実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、町内32ヶ所の介護予防拠点施設において、脳トレ、健康体操など、様々な介護予防活動を実施してきた結果、要介護認定率は年々減少しております。今後も引き続き介護予防リーダーを養成するなど、更なる充実を図ってまいります。また、高齢者支援施設「げんきの館」において実施している要支援1及び2の方への身体機能の向上を目指したサービス提供につきましても、新たにリハビリ機能を取り入れるなど、自立支援の充実に努めてまいります。

認知症高齢者やその家族への支援につきましては、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員による早期支援を行うとともに、認知症サポーター養成講座の実施をはじめ、長洲町社会福祉協議会や町内の介護サービス事業者との連携による徘徊声かけ模擬訓練を開催するなど、地域における見守り体制の充実に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、様々なライフスタイルにおいて福祉サービスの提供や医療費助成などを実施することで、障がいのある人が地域において安心して暮らすことができるよう、福祉施設などの関係機関とも連携しながら支援してまいります。

健康づくりの推進につきましては、「第2次健康ながす21プラン」に基づき、がん予防対策や生活習慣病対策をはじめ、こころや歯の健康づくりを行ってまいります。

また、平成28年度に保健医療や介護福祉サービスを切れ目なく提供し、高

齢者や障がい者、生活困窮者など、あらゆる人が地域コミュニティの中で共生できる社会を目指す「保健医療2035推進シティ」に国から認定されました。今後も、国や他の自治体などと連携を図りながら「長洲町版地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

また、2035年を見据えた保健医療施策の一つとして、新たに各種健康活動に対しポイントを付与し、個人の健康意識の醸成を促すことを目的とした健康ポイント事業を実施し、健康増進を図っていくとともに、胃がん発生のリスク要因であるピロリ菌感染の有無を調べるための費用を助成することで、胃がんに対する予防活動を推進してまいります。

健康寿命の延伸対策につきましては、生活習慣病の健診である特定健診の受診者数の向上に取り組むとともに、メタボリックシンドロームの該当者数や糖尿病有病者数などの減少に向けて予防啓発を行ってまいります。

また、食育につきましては、子どもから高齢者までの望ましい食習慣の定着、食の安全、地産地消、郷土料理の継承などに努めてまいります。

次に歯の健康づくりにつきましては、妊婦への歯周疾患検診をはじめ、乳幼児へのフッ化物塗布、さらには乳幼児から小中学生へのフッ化物洗口や歯科指導、公民館・介護予防拠点施設での高齢期における歯及び口腔ケアを行ってまいります。また、75歳以上の後期高齢者につきましても歯科口腔健診を実施し、歯の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ってまいります。

予防接種につきましては、乳幼児への、おたふくかぜ、ロタウイルス、インフルエンザなどの予防接種に対する助成を引き続き行ってまいります。また、高齢者につきましても、インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌などの定期予防接種への公費負担を行っていくとともに、定期予防接種以外の任意接種の助成も実施し、幅広い年齢層へ町独自の補助をすることで、更なる感染症予防につなげてまいります。

子育て支援につきましては、少子化や就労家庭の増加など、子育て世代を取り巻く環境が変化する中、「出生率1.8」を目標に、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の拠点となる「子育て世代総合支援センター」を核として相談者に寄り添ったサポートを行ってまいります。

また、子育て世代の経済的負担の軽減や子どもの健全育成を図るため、引き続き、中学校3年生までの医療費助成事業を実施してまいります。

幼児期の教育・保育につきましては、保護者ニーズの多様化などに対応するため、職員研修や幼児英語教育を通じて教育・保育の質の向上を図るとともに、延長保育や土曜一日保育などを通じて、保育の充実を図ってまいります。

学童保育につきましては、引き続き午後7時までの時間延長をはじめ、夏休み期間中の午前7時からの開所など、子どもたちが安全・安心に、放課後や長期休業日などを過ごすことができる環境づくりに努めていくとともに、保護者が安心して仕事ができ、仕事と家庭の両立が保てるよう、就労支援の充実を図

ってまいります。

【3】地域の資源を活かす活力のあるまち

次に、「地域の資源を活かす活力のあるまち」といたしまして、長洲町発展の原動力となる農業・水産業をはじめ、商工業、観光などにおいて「産・官・学」の連携による、地域資源を活かした活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

農業振興につきましては、長洲町の農業を支える担い手・新規就農者などの支援や育成を図るとともに、人・農地プランの地域における話し合い活動を進め、農地中間管理機構を通じた農地の集積や集落営農の組織化を推進し、農業の振興を図ってまいります。

また、第二腹赤地区圃場整備事業が実施地区として平成29年4月に採択されましたので、地区内の農地集積・集約化の推進に向けて平成29年度に換地計画を策定し、平成30年度から予定されている面整備に繋げるために更なる事業の推進を図ってまいります。

さらに、多面的機能支払事業では、町が認定した各地区の活動組織が実施する老朽化した用排水路、農道などの長寿命化のための維持管理・補修・更新など、地域における取り組みを引き続き支援してまいります。

農作物の生産支援につきましては、水田のフル活用と経営所得安定対策の着実な実施により、水稻や小麦、大豆、野菜などの収穫量の増加を進めるとともに、産地交付金を活用した地域の特色ある魅力的な産品の産地となるよう支援してまいります。また、各協議会や各生産部会に対して補助金を交付し、各関係者との連携を強化しつつ、生産力向上・生産技術向上へ向けて支援してまいります。

海面漁業の振興につきましては、平成28年度海苔養殖事業に地元の企業が参入し、新たな漁業のスタイルとして海苔養殖業の分業化を行うことができました。今後は、海苔生産者の後継者育成事業を推進し、企業、大学とも連携を図りながら産・官・学による長洲産海苔の6次産業化に向けた調査研究業務にも取り組んでまいります。

また、これまで熊本県・熊本北部漁業協同組合と連携して取り組んでまいりましたあさり漁獲高向上支援事業を継続し、県営の覆砂事業と干潟保全事業による資源回復を実施することであさり漁獲高の向上を目指し「つくり育てる」漁業を推進してまいります。

さらに、平成29年度で3年目を迎える福岡大学との干潟環境の調査研究では、堆積されたヘドロが減少するなど一定の効果が出ており、今後も引き続き分析データの蓄積を行い、有明海の干潟環境改善へ向けた調査研究事業を推進します。また、有明海沿岸の市町との連携・情報交換を図っていくとともに、熊本北部漁業協同組合とも連携しながら、新たな漁業の担い手の人材育成事業にも着手し、魅力ある強い水産業を目指してまいります。

内水面漁業の振興につきましては、町・長洲町養魚組合・生産者との連携を強化し、金魚養殖業が抱える課題や「長洲きんぎょ村」の活用について検討してまいります。

また、これまで長洲町養魚組合と連携して取り組んでまいりました金魚養殖業調査研究事業を継続し、長洲金魚の新品種や、金魚のエサとなるミジンコ開発研究事業をはじめ、金魚に関係する様々な分野とのネットワークの構築や全国有数の金魚産地であります愛知県弥富市、奈良県大和郡山市などととも地域間の連携・情報交換を実施してまいります。

さらには、町の観光資源でもあります「長洲金魚」を町内外のイベントで紹介し、「金魚のまち・長洲町」の知名度向上に努めるとともに、生産、販売の向上に対する支援を図ってまいります。

商業の活性化につきましては、引き続きプレミアム商品券発行に対する支援を行い地域の消費喚起を促し、長洲町商工会と連携して更なる地元商店の活性化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、現在、金魚と鯉の郷広場に年間約26万人を超える方が来場されております。これまで、施設の屋外トイレの改修や金魚の館内への木製遊具などの設置といった施設の充実を図ってまいりましたが、平成29年度も、「更なる深化のための地方創生拠点整備交付金」を活用し、来場者がゆっくりとくつろぎながら楽しむことができる施設の整備を行い、来場者の増加を図るとともに、町内外に町の魅力の発信をしてまいります。

また、平成29年度は金魚に関心がある町内の若者や包括協定を締結している崇城大学などと連携し、「金魚に関する作品制作のワークショップ」や「金魚と招き猫のコラボレーション作品展」などの新たなイベントを実施してまいります。さらに、愛知県瀬戸市や大分県宇佐市、長崎県島原市、雲仙市をはじめとした関係市町とも連携を図り、広域による観光振興を図ってまいります。

熊本大学や熊本ものづくり塾と協働で取り組んでおります「ものづくり事業」につきましては、これまでの金魚の館での「ものづくり塾」に加え、地域の公民館や介護予防拠点施設でも「ものづくり教室」を実施し、高齢者の生きがいづくりや介護予防活動を推進してまいりました。今後も、引き続き子どもから高齢者まで多くの方がものづくりに親しめるよう、ものづくりを推進し普及を図ってまいります。

企業との連携につきましては、引き続き町の経済を牽引する造船・サッシなどの製造業関連の生産強化につながる設備投資などへの支援を行うとともに、誘致企業と連携し、新産業・新技術の開発促進・人材育成に取り組んでまいります。

また、熊本県や関係機関と連携して名石浜工業団地への企業進出を促していくとともに、包括協定を締結している「株式会社DHC」や「味の素株式会社」をはじめ、新たに「石井食品株式会社」などの企業とも連携し、企業の持つノウハウを活用することで、更なる地域産業の活性化を図ってまいります。

雇用情勢につきましては、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」の委託を受けて設置しております「長洲町地域雇用創造協議会」において、地域資源を活かした商品開発事業や人材育成セミナーなどを開催し、求職者の就職や起業の促進を図り、地域の雇用創出に向けて取り組んでまいります。

【4】安心して生活できる安全のあるまち

次に、「安心して生活できる安全のあるまち」といたしまして、引き続き、交通事故防止に取り組み、防犯、防災体制が整備された、安心、安全なまちづくりの実現を目指してまいります。

交通事故のない安全なまちづくりにつきましては、荒尾警察署をはじめ、関係機関と連携し、交通安全の意識啓発として、小・中学生や高齢者などを対象とした交通教室の開催や、交通安全街頭キャンペーンを実施してまいります。さらに、通学路などにおける危険箇所を中心に、曇止め鏡面のカーブミラーの整備や交通安全反射板の設置など、交通安全設備の充実を図り、交通事故のない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

犯罪のない安心なまちづくりにつきましては、荒尾警察署・地域・学校などと連携した見守り活動や防犯灯の設置補助などにより、犯罪件数も年々減少しております。

今後も、犯罪のないまちづくりに向けて、平成29年度は町と隣接する市を結ぶ町内の主要道路に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止及び徘徊者などの把握に努めるとともに、各種団体への青色回転灯パトロールカーの貸し出しや平成26年度より実施しております防犯灯LED化への区に対する助成や暗い箇所への防犯灯の設置など、犯罪のない安心なまちづくりに取り組んでまいります。

予測できない災害への備えにつきましては、平成28年熊本地震によって改めて自助、共助の重要性が再認識される中、継続的に「長洲町地域防災計画」の見直しを行い、住民の生命・財産を守り、安心して生活できる安全のあるまちを目指してまいります。また、全行政区に組織されました自主防災組織との連携や平成28年度に更新しました防災マップの活用を図り、新たに防災士の育成を支援するなど、地域防災力の強化を図ってまいります。

さらに、平成28年度に設置しました介護予防拠点施設などへの海拔表示板や、防災フェア・防災講話などを通じて、住民の防災意識の高揚を図り、関係機関と町民の皆様が一体となった災害に強いまちづくりに努めるとともに、災害時相互応援に関する協定を締結しております長崎県雲仙市、愛知県瀬戸市、大分県宇佐市とも連携を図り、災害対応力の強化に努めてまいります。

安心して住み続けられる住まいの確保につきましては、長洲町建築物耐震改修促進計画に基づき、戸建て木造住宅の耐震改修設計及び工事に対する補助制度を創設するなど、住宅所有者に対する耐震化を支援してまいります。

火災への備えにつきましては、消防車両やポンプの更新、消火栓の設置などの消防施設の充実を図るとともに、消防団員の訓練・研修の実施などを通じて

消防団組織の機能強化を図りながら消防力の向上に努めてまいります。

また、平成28年度は救命率の向上を図るため、公共施設以外にも、24時間利用できる場所としてコンビニエンスストアへのAED設置を行いました。平成29年度も引き続き効果的かつ効率的な場所へAEDを設置してまいります。

身近で安心して相談できる窓口につきましては、平成28年度に大牟田市・荒尾市・南関町と消費者行政の広域連携に関する協定を締結しました。これにより平成29年度から連携する自治体であればどこでも消費生活トラブルに関する相談を受けられるようになり、利便性が向上することで、今後も安心して生活できるよう、様々な相談にワンストップで対応できる相談体制の充実を図ってまいります。

【5】快適な暮らしができる安心のあるまち

次に、「快適な暮らしができる安心のあるまち」といたしまして、定住化の促進に向けた事業を引き続き進めてまいります。

長洲町宮野地区地域優良賃貸住宅整備事業につきましては、平成29年度、住宅3棟の合計95戸の住戸を整備し、子育て世代を中心とした家族の移住定住につなげてまいります。

宅地開発につきましては、駅南側の地区である「澁の上地区」、「出町地区」などを中心に進めてまいります。

澁の上地区では、民間主導による宅地開発が先行していることを踏まえ、今後も道路などの生活基盤の整備を推進し、民間による宅地開発を誘導してまいります。また、出町地区の町営住宅の跡地につきましては、住宅地としての開発に取り組んでまいります。

適切な居住環境の確保につきましては、引き続き住宅リフォームの補助を行ってまいります。また、居住環境に影響を与える空家の対策につきましては、平成28年度に策定いたしました「長洲町空家等対策計画」に基づき相談窓口を設置し、空家などの利活用を進めるための「空家バンク制度」を導入するとともに、老朽化した空家解体に対する補助を引き続き行ってまいります。

道路整備につきましては、平成27年に有明海沿岸道路の大牟田市から長洲町までの区間について都市計画決定がなされ、三池港I.Cから荒尾競馬場跡付近までの区間におきまして、現在、測量・調査設計や用地交渉が進められております。有明海沿岸道路の延伸は、長洲町の更なる発展の礎となるものであり、今後も関係機関と連携を図りながら早期事業化に向けて要望活動などに取り組んでまいります。

また、都市計画街路「長洲・玉名線」につきましては、計画的な都市基盤の整備を推進していくため、平成30年度の完成に向け、引き続き県と協議しながら進めてまいります。今後、主要道路となります「赤田・上沖洲線」につきましては、利用者の安全面から早急な対応を必要とする区間整備に着手すると

ともに、全線の早期整備に向けて熊本県との協議を引き続き行ってまいります。

さらに、地域の実情や交通状況に配慮しながら、歩道や側溝の整備、舗装の維持管理及び街路樹の適切な管理に努めるとともに、道路パトロールによる危険個所の把握に努め、計画的な維持補修を推進してまいります。また、狭あい道路につきましては、地権者の協力による道路用地の寄附をいただくことにより、舗装などを行い、狭あい道路の整備を進めてまいります。

地域公共交通につきましては、更なる利便性の向上を図るため、平成28年10月から新たに「きんぎょタクシー」の3台目を導入し、多くの町民の皆様にご利用いただいております。今後も、町民の皆様身近な移動手段として、円滑な運行を行うとともに、町内の公共交通機関でありますJR九州、有明フェリー、産交バス及びタクシー会社などの各交通事業者とも連携し、利便性の高い地域公共交通を目指してまいります。

港湾整備につきましては、今後も長洲港の港湾機能の維持・向上を図るため、港湾施設の整備を行い、港湾機能の保全を図ってまいります。また、現在整備を進めております漁業基地の早期完成に向け県や熊本北部漁業協同組合などと連携し、事業を推進してまいります。

河川につきましては、景観形成の向上を図るため、宮崎川の浚渫をはじめ、河川敷の除草などの環境整備を行ってまいります。また、河川に架かる橋梁につきましては、近接目視による定期点検を通じて計画的な修繕・改修を行い、安心して利用できる橋梁の維持管理と施設の長寿命化に努めてまいります。

町営住宅につきましては、入居者に良質で安全な住環境を提供するため、施設の維持管理に努めていくとともに、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、中・長期的な視点での町営住宅の整備に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安定した水道水の供給を図るため、配水管の新設や更新を実施するとともに、将来の水源地確保のため、水源地調査事業に取り組んでまいります。また、引き続き無効水量の削減に努めていくとともに、有収率の向上と経費の削減などによる事業経営の健全化に努めてまいります。

公共下水道事業及び浄化槽施設整備事業を併せた下水道事業につきましては、公共用水域の水質汚濁防止を図りながら安心して生活ができる環境をつくり、安全な施設で継続的な汚水処理ができるよう、ストックマネジメント計画を策定して、引き続き計画的な下水処理場施設の更新事業を進め、施設の長寿命化を図ってまいります。また、管路につきましても破損事故を未然に防ぐため、計画的に更生工事を行ってまいります。

経営につきましては、平成29年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、企業会計方式を導入することで、経営状況の的確な把握ができるようになるため、より一層の経営の効率化・健全化を図り、水洗化の促進、適切な維持管理に努めてまいります。

ごみ減量化につきましては、平成24年度から資源ごみ保管用施設設置事業

に取り組み、これまでに29の行政区に36個の保管庫を設置し、資源ごみ回収に大きな効果をあげるとともに、回収したごみを換金し、地域活動の財源とすることで地域づくりの一助となっております。その結果、家庭系ごみは年々減少しておりますが、事業系ごみは増加しており、今後も、引き続きごみ減量化に向け、各種補助事業を継続するとともに環境イベントなどを通じて、町民や事業所に対し、ごみの減量化・リサイクルの広報・啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

地球温暖化の防止につきましては、第4次長洲町地球温暖化防止対策実行計画により、平成32年度までに平成26年度比、8%のCO2削減を目標に掲げているところであり、今後も公共施設を中心とした関係機関と連携し、電力、各種燃料使用量の抑制や、省エネ製品の導入などを進め、目標達成に向け取り組んでまいります。

環境美化の推進につきましては、不法投棄、野焼き、空き地の除草、犬やネコに関する相談や苦情などが多数寄せられており、これらの解決に向けて環境美化推進員による監視パトロールや、注意喚起の看板設置などによる啓発活動を継続的に行うとともに、地域住民の皆様への参加による海岸清掃の実施などにより、今後も清潔で環境にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。また、水質・環境保全対策では、工場排水及び河川などにおける水質検査を実施し、環境汚染の未然防止に努めてまいります。

【6】みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち

最後に、「みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち」といたしまして、町民の皆様と行政の信頼関係を築き、町民の目線に立ったまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

誰もが参画しやすいまちづくりの推進につきましては、これまで多くの町民の皆様の声や意見を直接聞き、一人一人がまちづくりに携わることができるよう、町政座談会や各種団体との懇談を行ってまいりました。今後も引き続き、町民の皆様のご意見をお聞きし、各種施策に反映してまいります。

また、様々な分野において、貴重な経験、豊かな知識、技能などを持つ町民の方を登録する長洲町人材バンク制度の活用を努め、地域の活性化を図ってまいります。

さらに、地域と行政とのパイプ役として、職員を各区に配置する長洲町一区一職員制度を活用し、区内の課題や一人暮らし高齢者などの状況把握に努めるとともに、見守り体制の強化、地域の活性化など、住民が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでまいります。

地域活動の推進につきましては、新たに「地域チャレンジ支援事業」として、行政区が地域の維持・発展に自らチャレンジし、元気にする継続的な取り組みを町が支援することで、地域における新たな創業や雇用の創出によるコミュニティビジネスにつなげてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、女性一人一人が輝く社会の実現に向け、

企業、各種団体、町民の皆様と協力、連携のもとワーク・ライフ・バランスの推進や女性が活躍しやすい環境づくりに努めてまいります。また、平成28年度より実施している男女共同参画優良事業所認定事業で認定された事業所を広報などで広く周知し、男女共同参画の更なる推進に取り組んでまいります。

さらに、女性の視点をより多く施策に反映させていくため、各種審議会、委員会への女性委員の登用率40%を目指してまいります。

職員の人材育成につきましては、より質の高い行政サービスの提供を目指し、人事評価制度や各種研修による人材育成を図り、職員の資質向上並びにスキルアップに努めてまいります。

地域への情報発信につきましては、広報ながすやホームページなどを活用した情報提供をはじめ、町内24カ所の行政防災無線や、有明圏域で運用するメール配信システム「愛情ねっと」やコミュニティラジオ放送「FMたんと」などを活用し、町民の皆様へ常に最新の情報を提供してまいります。

財政運営につきましては、今後の財政の見通しを立てるため、中期財政ビジョンを示し、計画的かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

また、財政運営に必要な歳入の根幹である町税などにつきましては、平成30年度固定資産評価替えに向け、航空写真を活用した課税客体的確な把握に努めてまいります。

さらに、「ふるさと納税」につきましては、貴重な自主財源として捉えるだけでなく、長洲町の魅力を発信するチャンスでもあり、収入媒体の拡大を図るとともに、返礼品である特産品のPRと併せて更なる利用促進に努めてまいります。

公共施設などの総合管理につきましては、公共施設白書を作成し、施設毎の今後の在り方を検討してまいります。

広域行政につきましては、大牟田市を中心として構成された「有明圏域定住自立圏」におきまして、第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能の確保、圏域内の産業をはじめ観光分野や人材育成などの各種連携事業を実施するとともに、有明広域行政事務組合における地域間の連携強化を推進することで、更なる広域行政の活性化を図ってまいります。

以上、平成29年度の主な事業につきまして、ご説明させていただきました。

本町を取り巻く社会・経済環境はまだまだ厳しく、人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加など、多くの課題を抱えており、その解決に向けた対応が求められております。

そのような中において、合併60年を迎える長洲町が今後更なる飛躍を遂げるためにも、私自身が先頭に立ち、これらの課題に対し、一つ一つしっかりと向き合い、常にチャレンジ精神を持って取り組んでまいり所存であります。

どうか、議員の皆様方並びに町民の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます、平成29年度の施政方針とさせていただきます。